

日本労働社会学会 『通信』

vol. XVII, no. 8 (2005年8月)

日本労働社会学会事務局 (第17期)

〒402-8555 山梨県都留市田原3-8-1

都留文科大学社会学科 田中夏子 (たなかなつこ)

tel.0554-43-4341 fax.0554-43-4347

e-mail: natsu@tsuru.ac.jp

学会HP: <http://www.jals.jp>

郵便振り込み口座番号

00150-85076

「日本労働社会学会 村尾祐美子」

銀行振り込み口座番号

東京三菱銀行 大塚支店

普通 口座番号 1519051

「日本労働社会学会 会計 村尾祐美子」

年会費 学生・院生会員 6000円 / 一般会員 10000円

目次

- . 第17回 日本労働社会学会 工場見学について (佐藤守弘会員・清山玲会員)
- . 関西日本労働社会学会 研究会報告 (辻勝次会員)
- (1) 「職業」としてのストリート・パフォーマーという視点から 立命館大学 相原 進
- (2) 初めて学会発表に参加して 立命館大学社会人学生 頼富省三
- (3) 欧州連合における労働移動とそのガバナンス 立命館 経営学部ユイス・バユス
- (4) ユイス・バユスさんの報告をめぐって 立命館大学 辻 勝次
- III. 労働調査プロジェクトについて (河西宏祐会員・秋元 樹会員)
- . 連絡先変更届けのお願い (事務局)
- . 次回幹事会日程 (再掲) (研究例会はありません)

. 第17回日本労働社会学会 工場見学について

労働社会学会第17回大会開催地の佐藤守弘会員及び清山玲会員のご尽力で、工場見学は以下の要領で開催されることとなりました。

日時 10月14日 (金)

②場所 キヤノン 取手工場

③内容 本工場は研究開発から製造まで一貫体制をとるキャノンの拠点工場です。セル生産方法式で、1人で1台のコピー機などを完全に組み立てるところをみて頂ける予定です。ただし、当日は、阿見工場から移転したばかりで、立ち上げ期の多少トラブルがあるかもな

いとのことですよ(清山会員より)。

- ④集合場所 取手駅西口関東鉄道バス停1番乗車口
- ⑤集合時刻 13:10
- ⑥出発時刻 13:20発
- ⑦留意点 参加者の発駅が東京近郊区間内で水戸駅までの乗車券を購入すると、取手駅では途中下車できず、取手駅までの運賃を余分に払わねばなりませんのでご注意ください。途中下車される方は水戸の二つ先の佐和駅までの乗車券を買ってください。東京電環区間からは同一金額のはずです(佐藤会員より)

・第7回 関西労働社会学研究会の報告とコメント

2005年8月1日 事務局 辻勝次

6月25日1時から5時まで、立命館大学アカデミアにおいて第7回関西労働社会学研究会を開催しました。参加者は残念ながら多いとは言えませんが、同志社の鈴木良始先生にもご参加いただき、少数ながらも熱心な報告と質疑を行いました。

研究会の後の懇親会ではこれまた熱の入った交流をもちました。以下はそのときの報告要旨と参加者によるコメントです。ユイスさんのコメントはこのテーマを専門とする参加者がいませんでしたので、ミス・キャストであることを承知で辻が引き受けました。

1. 「職業」としてのストリート・パフォーマーという視点から 社会学における文化研究の新たな可能性を求めて

立命館大学 相原 進

2005年6月25日に開催された関西労働社会学研究会において、私がこれまで進めてきた大阪のちんどん屋(奇抜な扮装で、鉦・太鼓・管楽器などを用いて宣伝を行なう職業)「ちんどん通信社」での調査成果をもとに報告を行なった。報告では、「職業」としてストリート・パフォーマンスを行なっている人々の実践を分析することによって導き出される視点をもとに、実証研究と方法論の双方から、社会学における文化研究の可能性を示唆することを目的とした。

彼らの仕事は、その演技を見ている人達に対し「好きだからやっている」という印象を抱かれがちであり、この業界に初めて弟子入りしてきた者も同様の印象を持っている場合が往々にしてある。そのような弟子たちが入門時に聞かされるのが、ちんどん屋は誰からお金をもらい、どんな仕事をするのかという話である。彼らの仕事にはクライアントが存在し、宣伝や会場の雰囲気作りといったクライアントの要望する仕事に応じることでお金をもらうということを聞かされる。ゆえに「ちんどん通信社」のベテランたちは、実態としてはサービス業であり、理念的には「場を作る仕事」である、と自らの仕事を語る。

ストリート・パフォーマンスを単に興味深い事象（もしくは表象）として捉えるのではなく、彼らと同様に「職業」として捉えることによって社会学的な研究の可能性が見出される。彼らは街頭で人目を引くような格好やパフォーマンスをすることで宣伝を行うのであるが、商店街や住宅地の街角という空間は、その土地で生活している人々に密着した空間であり、ちんどん屋のために存在するのではない。そのような場において、彼らはどのようにしてそれまでとは違った空間を作り出しているのか、また、どのようにして生活する人々に許容されていくのかに注目する。すなわち、これこそ彼らが「職業」として行なっていることであり、研究としても、人々の生活の中に新たな場が作られていく過程に注目するという着眼点に繋がるのである。

以上のような調査の過程から、芸能とは、演者や観客といった芸能に携わる人々と、彼らが生活する地域の環境や文化的背景といった諸条件との相互作用によって作り出されるという特質が存在することが明らかとなった。ここで見出されたような芸能の特質は、もっとも古いところでは世阿弥が「座」という言葉で言いあらわしたものであり、研究史の上では芸能史の領域において林屋辰三郎が「結座性」という語を用いて指摘しているものである。「結座性」とは芸能の創造される場に着目した上で見出される特質であり、それは「つねに主客の寄合の場が設けられ、演者と観客との間に共通の世界がつけられること」であるとされる。この「結座性」を研究の手がかりとすると、第1に「座」もしくは「座的結合」の実態の把握、第2に芸能の特質としての「結座性」に着目した研究の可能性が見出される。

本報告で取り上げたちんどん屋を対象とした場合、第1の実態としての「座」に関する研究においては、彼らがどのように組織化されているのかという「芸团组织」としての「座」、どのような衣装・演奏・口上などの手段を用いているのかという「芸態」、社会の中でどのように位置付けられるか、またはどのような影響を蒙ったかに着目した「社会との関連」、それらを導体的に捉えることによる「歴史」の4つが研究対象として浮かび上がる。

第2の芸能の特質としての「結座性」に関する実証研究では、彼らが路上においてどのようにして場を作り出すのかという点に着目する。報告においては、「ちんどん通信社」の座長である林幸治郎氏による語りをもとに、彼らの路上での実践について理念的な部分を語った資料をもとに考察を行なった。

紙幅の都合で報告内容を詳細に書けなかったが、本報告のレジюмеやこれまで行なってきた研究については、私の個人ホームページ (<http://www2u.biglobe.ne.jp/~musasabi/>) にてすべて公開しているので、詳細はそちらを参考にさせていただきたいと思う。

2. 初めて学会発表に参加して

s_yoritomi@ybb.ne.jp

私は来春の大学院入学に備えて、学会に参加させていただいた。学会発表はどのようにおこなわれ、研究はどのようにおこなわれるのか。その活動には興味津々、ワクワクしながら聴かせていただいた。主催者から当該発表の方向性について書くようご指示をいただいた。研究の方法や方向性などを論じるだけの力はまだ持ち合わせていないので、感じたことを述べることにした。

1、テーマについて

当該研究は、テーマも内容もユニークな研究である。「ちんどん屋」を昔の風物として映画・テレビなどで見ることはあったが、実際に見たことはない。氏によれば、全国で150人程度の「ちんどん屋」の従業者がいるとのことである。どんな人が、どこで、どのように活動しているのか。また、「ちんどん屋」経営のためにどのような努力しているのか。さらに、どのようなところが「ちんどん屋」を必要とし、どう活用しているのか。その宣伝効果は如何様なものか。150人という人数が今後どのように推移するのか。「ちんどん屋」マーケットから見て150人が多いのか少ないのか。当該テーマへの興味は尽きない。

2．調査について

聞けば、氏は学部生時代から足掛け7年に及ぶ密着取材を実施されている。調査範囲は東京・大阪・九州と広い。また、氏自身が「ちんどん屋」の一員として活動に参加し、現場の人たちと寝食をともにして、人情の機微に触れ、高いレベルの質的調査をおこなっている。長年にわたる氏の地道なご努力に畏敬の念を持った。

3．氏の研究について

率直いって、わたしの知識水準では“難しい”の一言である。わたしなりにタイトルを手がかりに考えることにする。

タイトルを分解すると

「職業」としての

ストリート・パフォーマーという視点から

社会学における文化研究の新たな可能性を求めて

となっていることから、文意に沿えば“「ちんどん屋」をストリート・パフォーマーと位置づけし、その芸能・文化性を研究することによって、新たな文化研究の道を見いだす”となる。

では、「ちんどん屋」が職業として如何様に成立していることを紹介し、

では、「ちんどん屋」が、いかにして公共の場である街頭において存在の「場」を作り、どのようにして人々の生活の中に溶け込んでいくかを考察し、その過程から「ちんどん屋」のもつ芸能性・文化性をみいだしている。

では、得た「ちんどん屋」の特質を「芸能3特質」のうちの「結座性」から検証をおこない、新たな文化研究の可能性を示唆している。

とわたしは理解した。氏は以上の研究をもとに、社会学を西洋思想・哲学の下から脱却さ

せ、新たに日本をはじめとする東洋文化に根ざした社会学の構築を目指している。成功を期待したい。

なお、個人的興味として、氏の保有するデータは膨大なものと推測できることから、「ちんどん屋」を「芸能 文化研究」ではなく「職業 文化研究」とする切り口の論文を拝読したいと思う。

3. 欧州連合(EU)における労働移動とそのガバナンス ——スペイン・ポルトガル「cross-border」労働の事例——

立命館大学経営学部 Lluís Valls (ユイス・バユス)

EUの目的の一つは統一労働市場の形成にある。EUは移動する労働者の社会保障や労働法が遵守されることを目指していて、労働者にはEEC条約によってヨーロッパのどこへでも自由に移動できる権利が認められ国籍による就労、労働条件、賃金などの差別は禁止されている。今回の報告ではガリシア地方(スペイン)とノルテ地方(ポルトガル)との国境周辺地域を例に、統一労働市場(cross-border労働市場)の実態とそのガバナンス制度、すなわち労働者の権利を保護する制度と、労働供給と労働需要をマッチングさせるシステムの機能を分析する。

CB労働のガバナンス制度はEU法、Cross-Borderヨーロッパ就職サービス(CB-EURES)とCross-Border労働組合会議(ITUC)によって構成されている。CB労働者を雇用する事業所にはEU法によってその国で施行されている労働法や社会保障を与えることが義務付けられていて、国籍による差別は禁じられている。

CB-EURESはノルテとガリシアにおけるCB労働市場を実現するために1997年に地域政府、就職局、労働組合、自治体、経営者団体、大学の協力によって設立された。CB-EURESの主な活動は、CB労働者と企業に法律や生活実態についての情報を提供する、労働者や企業にCB労働についてアドバイスする、両地域における求人情報を公開する、CB労働について調査しEURESのメンバーにCB労働に関する改善課題を提示する、ことである。今回の報告ではCB-EURESとCB労働組合会議、この2つの関連機関が実施した各種の調査を利用する。

実際のところCB-EURESは労働の供給と需要のマッチングにはわずかな役割しか果たしていないが、CB-EURESが実施してきた諸調査の分析を通してCB労働者の実態を理解することができた。主な結果としては、ガリシアからのCB労働者(3,230人)は健康セクターで働いている高学歴の専門家が多いのに対して、ノルテからのCB労働者(1,629人)は低学歴・短期雇用契約で鉱業、工業、企業へのサービス、商業セクターなどで働く者が多い。また、両地域ともCB労働者になる主な理由は収入の増加である。

CB労働組合会議(ITUC)は両地域における共通経済・社会問題の分析や両地域労働者の連帯を促進するために1985年に両地域の労働組合によって設立された。主な活動は、CB労働者への支援、CB労働問題についての調査、情報提供・普及と、政府などへ

の政策提言である。ITUC の調査を参照することでノルテからの労働者に対する労働法違反行為が多いことが判明した。例えば特に運輸、建築と漁業セクターではノルテからの労働者はガリシヤの労働者より劣悪な条件で採用され、無契約状態で働いているポルトガル人も少なくない。

EURES も ITUC も CB 労働者の実態や解決されるべき諸問題を明らかにした。しかし両地域における共通雇用政策や共通職業訓練政策などについては具体的な施策を展開しきれていない。このため両地域の労働者には社会的属性や労働実態における差異が大きく差別や労働法違反行為が多々発生していることが明らかになった。

今回は関連機関が行って既存の調査を利用・分析したが、次の機会には CB 労働者への聞き取り調査を行うことが課題である。

4 . ユイス・バユスさんの報告をめぐって

立命館大学

辻 勝次

現在の日本は景気低迷の下で日本人の雇用拡大に目が向いているものの、少子化と高齢化に一向に歯止めがかからず、国の活力を維持するためには遠くない将来、大量の外国人労働者を受け入れざるをえないと言われている。通貨、物品、サービスに加えて労働力もまた域内で自由に移動させようと、1993 年に始まった EU の壮大な実験は日本にとっても学ぶところがあろう。スペイン・ポルトガル国境を往来する労働者の状態を調査したユイスさんの報告は労働社会学にとって今日的な意義がある。

ユイスさんはまず、移動する労働者の保護を規定した EU 法の条文とその理念を紹介し、全ての EU 市民とその家族には域内を自由に移動する権利と、移動先国での勤務において国籍によって賃金、労働条件、社会保障等で差別されない平等処遇が保証されていることを紹介した。

次いで EURES (欧州雇用サービス機構 European Employment Services) についての説明・紹介に移った。EURES は政・労・使の 3 者が構成する組織体であり、移民労働者に対する職業紹介・安定情報の提供システムを構築・運用している。国境を越えて職探しをする労働者はこのシステムにインターネットで自由にアクセスでき、HP から入って言語、職種、地域などを選択すると、絞り込んだ条件に合う求人情報が提示される。関連情報として当該地域の生活・文化の概要も読むことができる。私は試しに国別の全求人数をチェックしたところ (2005/7/28)、多い方ではドイツ・171468 をトップにベルギー・23212、オーストリア・19676 件などがあり、他方少ない方ではリヒテンシュタイン・63、マルタ・149 件など、驚くほどの差がある。上記の件数が EU 全域の求人情報の何パーセントをカバーしているのか分らないが、ともかくこのシステムの運用には膨大な資金と労力が投入されていることは間違いなからう。自由な労働移動を促進して単一労働市場を形成しようという EU の並々でない意気込みが感じられる。

次にユイスさんは「移動労働者 (mobile worker) の 5 つのカテゴリーを説明してくれた。

派遣労働者：勤務先企業から一時的に他国の事業所へ派遣される、 求職活動中の労働者：職を求めて外国滞在中、 国境横断労働者：居住地と職場が 2 国にまたがる、 多国籍労働者：トラック運転手など常に複数国を往来している、 移民労働者：外国に移住して働いている。これらのカテゴリーごとに定義がなされ、社会保障の給付や税金の納付先や適用労働法は出身国と所在国のいずれになるのかが示されている。日本においても外国人労働者は増えているが四面を海に囲まれているので、日本における外国人労働者はその全ては上の分類では移民労働者に入る。日本には国境横断労働者（通勤型）も多国籍労働者も存在していないわけであり、外国人労働者問題と言っても EU の事態がどれほど複雑であるかが推測できる。

ここまではいわば準備考察であり、本論に入るための予備知識の解説部分である。ここからスペイン領ガリシヤ地区とポルトガル領ノルテ地区のクロス・ボーダー労働者の調査結果の分析に入った。確認事実は多岐にわたるので詳説するスペースはないが、EU の理念は立派だが越境労働の実態にはさまざまな差別や法律違反が存在することが理解できた。EU 加盟国には人口、GNP、産業構造、文化、労使慣行等で巨大な差異が存在することからいえばこれは当然ともいえる。労働市場の統一には富の格差の解消が平行すべきではないか、というのが私の強い印象である。最後に私の意見と感想を何点か述べてまとめとする。

EU 委員会は「単一労働市場」の形成に向けて理念を打ち出し制度的なインフラを整備しつつあるが、加盟力国はそれぞれの事情があって足並みは揃っていない。職業資格の統一や年金の統一についてすら実現していない現状にある。労働力の供給側と受け入れ側についても事情があり、自国の経済発展に必要な高度専門職は受け入れるが単純労働は制限するなど自国エゴによる御都合主義が目立つ。したがって政策学的には理念の実現を阻んでいる各国の個別事情の解明が必要であるが、ユイスさんの報告にはそうしたマクロな説明が不足していた。

報告の後の質疑のなかでは「自由な移動を支援する仕組み作りもあるだろうが、国境を越える労働者は本当に幸せなのだろうか、彼らも地元で雇用機会があればその方がいいのではないか。そうだとすれば地場産業の育成策が先に来るべきではないのか、単一市場はドイツやフランス、イギリスなどの先進国への富の集中をもたらし、後発諸国の地場産業は一層衰退することにならないか」という危惧が表明された。個人としての労働者にとって EU 統合は幸せをもたらしているのか、という素朴な疑問にも答えてもらえると嬉しい。

労働社会学としては今回の報告が先行研究の 2 次資料の紹介に終わったことに不満がある。次の機会には国境労働者の「生の声」を是非聞かせてほしい。

日本への教訓という意味で、スペイン・ポルトガル国境や EU の事態だけでなく、日本における外国人労働者問題との比較がなされればありがたい。

Ⅲ. 労働調査プロジェクトについて

昨年の大会総会において、当学会として労働調査(フィールド調査)を行うことが確認されました。そこで、どのような研究テーマの労働調査(フィールド調査)に取り組むべきか、会員諸氏からの提案を募集します。

ご提案は9月30日(金)締切で、担当幹事までメールにてお願いします(書式、枚数自由)。

なお、ご提案をいただいた後のスケジュールは、次のように考えています。

①2006年度第1回幹事会(2006年3月予定)の終了後、研究会(会員は参加自由)を開催し、提案の趣旨説明をしていただき、会員と討議をしていただきます(提案が多数の場合は、研究会が数回になる場合もあります)。

②2006年度第2回幹事会(2006年7月予定)においてテーマ・方法および調査(組織)体制について検討し、第1次原案を作成します。

③2006年度第3回幹事会(2006年9月予定)において、最終案を決定します。

④2006年度第4回幹事会(2006年10月、大会直前予定)の終了後、準備検討会を開催します(以後、必要に応じて何回か開催)。

⑤2007年4月頃、労働調査(フィールド調査)を開始することを目指します。 以上

日本労働社会学会代表幹事:京谷栄二(長野大学)

労働調査プロジェクト担当幹事:河西宏祐(早稲田大学) kawanisi@waseda.jp

秋元 樹(日本女子大学) takimoto@fc.jwu.ac.jp

・連絡先変更届けのお願い(事務局)

2004年8月以降、所属や連絡先(メールアドレス・郵送用住所)に変更のありました会員の方は、変更内容を事務局田中までお知らせください。9月10日までにお問い合わせいたします。次回配布の簿作成に反映いたしたいので、どうぞよろしくお問い合わせいたします。

連絡先 日本労働社会学会事務局(第17期)

〒402-8555 山梨県都留市田原3-8-1

都留文科大学社会学科 田中夏子(たなかなつこ)

tel.0554-43-4341 fax.0554-43-4347

e-mail: natsu@tsuru.ac.jp

・次回の幹事会(7号の再掲)(研究会はありません)

日時: 9月3日(土) 12時~14時 大会関連で議事が多いことを想定し、通常より開催時間を30分繰り上げているので注意してください。なお、研究例会は行いません。

場所: 東洋大学 白山キャンパス 2号館3階 第1会議室 大学へのアクセス情報やキャンパスマップは、下記をごらんください。 <http://www.toyo.ac.jp/campus/hakusan.html>